

授業科目名	刑法各論 I	選 択	開講年次	2	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブタイトル	刑法各論（財産犯）	担当者	二本柳 誠			
講義概要	<p>【概要】 刑法各論のうち、財産犯を扱う。</p> <p>【到達目標】 具体的な事実に刑法を適用し事案を解決できるようになることが刑法を学習する際の究極の目標ではあるが、この講義での到達目標は、それよりも前の段階である、刑法各論の重要な論点について、なぜ、どのように見解が対立するのか、それは刑法の基本原理・原則とどのような関係があるのかを理解することに置く。</p>					
履修条件	特になし。					
教科書・参考書	<p>【教科書】大塚裕史『刑法各論の思考方法〈第3版〉』（早稲田経営出版、2010年）</p> <p>【参考書】曾根威彦『刑法各論〔第4版〕』（弘文堂、2008年）</p> <p>曾根威彦『刑法の重要問題〔各論〕第2版』（成文堂、2006年）</p>					
授業回数	内容					
1	刑法各論の学習法、各論の考え方8つの原則					
2	刑法における占有の意義、死者の占有					
3	奪取罪の保護法益、不法領得の意思					
4	不法原因給付と横領罪・詐欺罪					
5	財産犯における親族間の特例					
6	強盗罪の基本構造、強盗利得罪における財産的利益					
7	事後強盗罪の諸問題、刑法240条の諸問題					
8	強盗強姦罪の諸問題					
9	詐欺罪における処分行為、詐欺罪・恐喝罪における財産的損害					
10	クレジットカードの不正使用と三角詐欺					
11	横領罪の基本構造、横領罪の諸問題					
12	誤振込と財産犯					
13	背任罪の基本問題、背任罪の諸問題					
14	横領罪と背任罪の区別					
15	盗品等関与罪の保護法益と処罰根拠					
評価方法	学期末試験による。					
評価基準	上記授業単元の内容について、これをよく理解し、適切に表現できた者には「A」を与える。単元の内容についての理解や表現に不適切な点がある者はその程度に応じて「B」または「C」とし、単元の内容についての理解自体が不十分な者はその程度に応じて「D」または「E」とする。					
その他	教科書、六法を持参すること。					